

ライフサイエンス P T  
(第 1 回)

平成 1 8 年 1 2 月 2 0 日

午前10時00分 開会

(山本参事官) それでは、定刻となりましたので、ただいまからライフサイエンスPT第1回を開催いたしたいと思えます。

座長は、本席議員でいらっしやいます。よろしくお願ひいたします。

(本席座長) 今日は、本当にお忙しい中、先生方お集まりいただきましてありがとうございます。

しばらくこのようなライフサイエンス分野の会合が冬眠状態でありましたけれども、そろそろ目覚めて来年度の、実は予算も一段落したということで、今度はこのライフサイエンスPTで次のラウンドに向けて我々としても準備を進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あとはメンバーの紹介は事務局の方でしていただけますか。

(山本参事官) それでは、事務局をしております内閣府参事官の山本でございます。では、座りながらさせていただきます。

まず、座長の本席議員でいらっしやいます。

他の方々の名簿は資料1の2枚目でございますので、ご紹介させていただきます。

本日は、黒田議員、金澤議員はご欠席でございます。

続きまして、小川専門委員でいらっしやいます。

倉田専門委員でいらっしやいます。

松澤専門委員でいらっしやいます。

浅島教授でいらっしやいます。

大石所長でいらっしやいます。

五條堀センター長でいらっしやいます。

後藤副本部長は今日ご欠席でいらっしやいます。

小原理事でいらっしやいます。

小安教授でいらっしやいます。

榊センター長はご欠席でございます。

篠崎センター長でいらっしやいます。

手柴技術顧問でいらっしやいます。

中西所長でいらっしやいます。

廣橋所長でいらっしやいます。

本日、三保谷課長はご欠席でございます。

以上、メンバー、こういった構成でございます。

(本庶座長) それでは、議事の1番に入りますが、これは機構改革のことです。それから今後どういうことをやっていくかということとあわせて事務局から説明していただけますでしょうか。

(山本参事官) はい。

では、議題1につきましては、資料1から資料4でご説明させていただきますが、まず構造として資料2の1枚紙をご覧いただきたいと思います。

ご承知のように、総合科学技術会議、内閣総理大臣が主催する会議としてありますが、そのもとに専門調査会が5つございます。その中に第3期科学技術基本計画等を初め、基本政策をフォローアップ、さらにはまた政策を審議するものとして基本政策推進専門調査会が設置されております。その下の中に分野別推進戦略総合プロジェクトチームというものがございます。これが基本計画に基づく各分野別戦略のフォローアップ等を図っていくということで設置されたものでございますが、その下にこのライフサイエンスPTが入っております。

これにつきましては、資料3でございますが、資料3は基本政策推進専門調査会という、このプロジェクトチームの親会合の方で6月8日にまとめられているメモでございますが、この1ページの1. で第3期計画実行開始の状況ということでございますように、この18年度を初年度とする科学技術基本計画を着実に推進するということでこの専門調査会が設置されているわけでございます。さらに2. の本調査会の審議方針についてというところで、それぞれ①として諸制度の改革、次に2ページ目でございますが、競争的研究資金制度の改革、そして科学技術を担う人材の育成確保、そして④としてこの分野別推進戦略の実施ということですが、この中に先ほどの分野別総合プロジェクトチーム及びこのライフサイエンスPTの設置というものがこのところで確認されているわけでございます。

次に、資料4-1、資料4-2でございます。この分野別推進戦略を3月にまとめた際に、実は今日のメンバーの大半の方に当時のご検討に加わっていただいたわけでございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて、そもそもこのライフサイエンス分野戦略とはということでお話ししたいと思います。まず資料4-2の横紙でご覧いただきますと、時代認識はちょっと省略させていただきますと、選択と集中の戦略理念、これはライフ分野をどのよう

に進めるかということでもあります。

1 番目として、生命のプログラムの再現ということで、ご承知のように第 2 期の計画期間中にこのゲノム解読の全解読が終わっておるわけですが、いわゆるパーツ、パーツの理解はかなりの蓄積ができてきたと。これを統合的理解ということで、パーツの理解から統合理解へということをもまず大きく推進の柱とすると。

2 番目として、研究成果を創薬や新規医療技術などに実用化するための橋渡しということで、第 2 期のときにはさまざまなシーズというものが生まれているにもかかわらず、なかなか国民への還元が進んでいないのではないかと。特に医療の臨床関係はさまざまな承認審査制度を含め、また治験環境等、なかなか諸外国と比べても投資が低いのではないかとということで、これを第 3 期においていち早く国民に還元できるような体制整備を図るとというのが大きな 2 つ目でございます。

3 番目に革新的な食料・生物の生産技術の実現ということで、食料自給率 40% といったものを 45% に上げるといった閣議決定もあるわけですが、それらの政府全体の方針もこの科学技術でまた研究を選択と集中をして達成していこうというものでございます。

4 つ目に、世界最高水準の基盤の整備という形でデータベース、またはリソースの充実ということが研究費の選択と集中のテーマとして進めていこうということになっています。

また、下の方でございますように、推進方策のポイント、大きく資金の集中に加え、制度的な隘路になっているもの等々について、隘路についても総合科学技術会議として推進していこうということで、この推進方策、10 の項目を上げております。

生命プログラム再現への取組ということでもありますと、統合的学問領域の創生を図っていく、いわゆる学際的なものを推進していくとか、2. が後ほど詳しくご説明しますが、臨床研究推進のための体制整備ということで、支援体制の整備、もしくは人材の育成といったこと、また国民の参画等をうたっております。あと 3. として、例えば B S L 4 といったような施設の稼働に向けての推進、また 4. 国民理解ということで、遺伝子組換えの食用のことも始め、こういうような学校教育、それから生涯教育の場でも進めていこう等々、そして他にも 5 から 10、それぞれの項目をおさえているわけでもあります。

その中で、このライフサイエンスPT期待されていることを資料4-1で、抜き書きをしております。まず資料4-1、ページがふられていない状況でございますが、3枚目のところに、「はじめに」とございます。ここでそれぞれ戦略重点科学技術とか、重要な研究課題の定義が書いてあるわけですが、3枚目の裏をご覧くださいますと、ここの上からであります。これらの理念及び政策目標というもののの中で、先ほど理念をご説明しましたが、実は政策目標はこの資料4-1の冊子の本文の26ページ以降のところ、別紙I-2という形で、重要な研究開発課題の概要及び目標ということで表がございます。

課題名をおさえ、その課題の内容、そして具体的な2010年までにどういったような研究開発目標、さらには将来的には2015年までの成果目標ということで、またそれぞれのそれらの目標を達成するための責任省庁の名前も記載した表がございます。実はこういったものを分野別推進戦略として定めたわけであり。またもとの最初から3枚目のところのページに戻っていただきまして、これらの政策目標の明確化は説明責任の強化の基本であり、各府省及び総合科学技術会議は、その達成状況等をフォローアップしていくということをも明文化しております。

ですから、これらの明文化したものに基づいてこのプロジェクトチームでフォローアップしていくというわけでございます。その中で、さらにそのページの一番下から3行目でございますが、さらに、最新の科学技術的な知見、新興領域・融合領域等の動向や研究開発の進捗状況、政策の動向、社会情勢を踏まえて、基本計画期間中であつたとしても、必要があれば重要な研究開発課題や戦略重点科学技術等の変更・改訂を行うこととするとしております。特にライフサイエンスの分野は非常に発展が激しい分野でございますので、このプロジェクトチームの皆様方から、やはり最新の動向の中に沿ってまたご提言をいただきながら、例えばこの戦略重点科学技術等の見直しといったことも視野に入れているわけでございます。

次に、資料4-1の19ページのところでございますが、そのいわゆる研究資金をシフトさせるテーマ自体も見直しのあれを意図するわけですが、さらにこの推進方策につきましても、この真ん中、(1)というところの5行目前になお書きがございます。「なお、この研究開発動向・技術開発水準は絶えず変化するものである。この前提に立ち、技術云々の中で、科学技術連携施策群も積極的に活用して、関係府省の施策の方向付け、関係施策間の連携強化

や重複排除を進めることが、本分野推進戦略をより実効あるものにするために有効である」ということで、こちらの方で連携施策群といったものも活用する中でこれらの関係府省の施策の方向付けをするということもこの戦略の中でこのプロジェクトチームに期待されている役割でございます。

それで、いよいよ資料1に戻っていただきまして、この資料1のところ、このライフサイエンスPTの当面の運営方法について、これは案ということでお出ししております。

構成と座長の所、メンバーはライフサイエンス分野担当の総合科学技術会議議員及び専門委員ということですので、ライフサイエンスPT担当ということで任命されている専門委員の方と招聘専門家、他の総合科学技術会議有識者議員、さらに関係府省が参加してこのプロジェクトチームを運営していきたいと思っております。

座長はライフサイエンス分野担当の本庶議員であります。

主な運営方針でございますが、先ほどご説明したものを踏まえまして、プロジェクトチームとしては、1点目として、この戦略重点科学技術の推進を中心とした、ライフサイエンス分野推進戦略に関すること、主にフォローアップでございます。

2点目として、連携施策群の推進及び補完的課題等のフォローアップに関すること、3点目として、その他のライフサイエンス分野の推進に関することでございます。これはまさに今の国際動向、最新の動向を踏まえた形でこのプロジェクトチームから、例えば何らかの提言みたいなものをいただく中で、場合によっては先ほど言いましたそれぞれの計画の見直しということにも皆様方からご提言をいただくような趣旨で、この3点目がこの会議の大きな意義でございます。

また、連携施策群の打合せ会合ということで、JSTの方で連携施策群のタスクフォースというのが行われております。PTでは各分野の広い専門家の方でお集まりいただいておりますので、例えばこの中からこの分野についてはちょっとワーキング的に少しよく詰めた議論をしてもらおうというときに、PT座長は、必要に応じ、座長補佐のもと、このPTの検討に資する原案の作成、こちらの方からのご提案を受けて、こういった枠組みの中でそういうこの場に出していただくレポート案といいますか、そういったものを作成していただくと考えています。

あとこのP Tの審議は原則公開ということを考えております。

以上が分野別戦略のご説明とこのプロジェクトチームの設置及び運営についてのご説明でございました。

(本庶座長) ありがとうございます。

ちょっと連携施策群のこれまでの経緯、それから今後のライフサイエンスP Tとしての連携施策群の位置付け、ちょっと今関連ですから説明していただいた方がいいのではないのでしょうか。

(山本参事官) すみません、資料を用意しておりませんで申しわけございません。連携施策群というのは、今年の夏に、特に不必要な重複排除、さらに連携・強化を図るという趣旨から、総合科学技術会議の方で、科学技術振興機構の方に事務局の部分を委託しながら進められてきた会議でございます。この各省の連携ということの中で、資料がここにはないので大変恐縮ですが、大きくポストゲノムというテーマと、新興・再興感染症という2つの連携施策群が私のライフサイエンス担当の分野のものとして動いておりました。ポストゲノムというのは、事実上感染症を除くライフサイエンス全般を所管している形で進めさせていただく中で、それぞれの各省の各事業の調整といったことも含めて、例えば19年度の概算要求の際にもそれぞれ戦略重点ごとに、各省の役割分担を明確にした形で、例えば俯瞰図をつくる作業とかをしてきたわけでございます。連携施策群というのは、現在は廃止されたシステム改革専門調査会という会議のもとに運営されておりましたが、今回、基本的には基本政策と限りなく連動する話だということで、この基本政策専門調査会の方で連携施策群の方のフォローアップを行っていくという状況になっております。

(本庶座長) ありがとうございます。

それで、これは連携施策群をちょっと追加しますと、ほかの分野、ロボットとかITとか、いろいろな分野でそれぞれかなり細かい連携施策群が進行しているわけですが、それもこの資料2にございますプロジェクトチームの中に吸収されてこのようなP Tがたくさん構成されているということになっております。

ライフサイエンス分野では、これまで感染症というのとポストゲノムというのが連携施策群であったわけですが、今後は少しもうちょっと旗印をふやした方がいいのではないかとということで、感染症は引き続き行い、この臨床研究、橋渡し研究を一つの連携施策群のテーマにする。それからもう1つこの

食料問題に関することをテーマにしていくというふうな方向で、これは正式には……

(山本参事官) その話は実は内部の方の、私どもの方では議論しているんですが、実は今日内示されるいわゆる予算といいますか、その予算の枠が決まった段階で、例えばどれだけの連携施群のテーマをふやせるかどうかはそれにちょっと影響されますので、まだ今日ご紹介できない状態です。

(本庶座長) わかりました。先走ったようですが、私としてはライフサイエンス全体で感染症とあとすべてというのはいかにもバランスを欠き、またライフサイエンス全体の推進の中では昨年議論していただいて臨床研究ということ大きな旗印にして、また連携施策を見渡してみて、かなりやる意味があり、また各府省間の連携も十分期待ができるということですから、これはさらに推進していきたいと思います。

それから、また分野的に見て、食料問題というのは非常に重要ですから、これもやっていきたいというふうなことを考えておりますが、今、事務局から説明があったとおりで、これは総合科学技術会議の中での議論であるということです。もうちょっと様子を見たいと思います。

以上で、大体これまでの経緯、説明、このライフサイエンスPTの今後の活動についてのご説明が終わりましたが、何かこれにつきましてご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、引き続きまして2番目の議題でございますが、これは少しご議論いただきたいと思いますが、まずやはり事務局の方から説明をお願いいたします。

(山本参事官) まず資料5でございますが、一つはこの資料5をお出しした趣旨は、もともとこの戦略は大きく研究資金の選択と集中というのがございますので、それは何に反映できるかという、やっぱり予算を獲得してなんぼのものという世界でございますので、こちらの方、資料5は戦略重点科学技術として計上できるものを各省の施策という形で今度18年度の予算額、総額687億円ほどでございます。実は19年度はこれはまだ概算要求の額で1,150億円ということです。実は今日9時に予算内示の閣議が行われて、一斉に各省に配られるので、実はこの金額がどうなるかというのは残念ながらまだ私も知っていないという状態でございます。これは何を伝えたい資料かという、少なくともこの中の意気込みで予算を獲得しようとしているというか、過去形か

もしもかもしれませんが、その気持ちをおくみいただき、次回の1月のときには、今回の19年度の内示、政府原案が確定しております。その中で、例えば実際姿勢はよかったけれども、実は結果がいまいちだったと言われれば、またいろいろな皆様方のご意見等いただきながら、またうちの方は必要な予算を獲得するために各省と連携しながら努力していきたいと思っています。いずれにしてもこれはそういう姿勢を示すための資料でございます。

次に、資料6の説明をしたいと思えます。こちらの方はいわゆる制度の隘路の方で、推進方策の関係でございます。

この推進方策の方で特に一番大きなものとして臨床研究といったものの基盤整備を図っていくということが非常に大きなプライオリティーの高いものと考えております。お手元の6-1の資料ですが、12月18日の基本政策推進専門調査会という表紙になっております。これは一昨日の月曜日にこの私どもの親の会合である基本政策推進専門調査会に諮られたもので、来週25日の月曜日に本会議で総理が主催する本会議で、これを案をとって正式に意見具申ということでもとめるものでございます。

実は、この意見具申という形でまとめる段階で、各省の方には、これを事前にすり合わせを行われておきまして、この制度改革の中身に沿ってまたそれぞれ各省が取り組んでいくということはある意味では確認する意味での報告書、ペーパーであります。この中で実はそれぞれいろいろな研究者の例えば移動とかがしやすくなるようにとか、女性研究者のとか、そういったことがあります。その中で抜粋ということで、このライフサイエンスPTに関係の深いものとして、資料6-1をめぐっていただく目次がございます。その中でこの6. 治験を含む臨床研究の総合的推進という柱立てがございまして、31ページから43ページの部分をここに抜き書きをしております。

それで、31ページの方からはまず背景でございますので、背景は皆様よくご存じのことでもありますので、飛ばさせていて、35ページからがこの体制整備に向けた改革の方向ということで、分野別推進戦略の中でした推進方策、4つございますが、それは先ほどの分野別推進戦略のページでいいますと、資料4-1ですと、19ページのところで、下から3行目からが臨床研究推進のための体制整備ということで、3ページほどにわたる項目があるわけですが、このそれぞれ支援体制等の整備・増強、また臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成、研究推進や承認審査のための環境整備、さらに国民の参画と

いう4つのカテゴリーで分野別推進戦略をまとめていただきましたが、そのカテゴリーにほぼ沿った形で、またさらに具体的なものということでこの35ページ以降に書いてあります。

実はちょっとざっと文字がいっぱい入っているので、見やすくしたものが、資料6-1(別表)と書いてあるものでございます。これがこの35ページからのものを表にしてわかりやすくまとめているものが資料6-1(別表)という横書きのものでございます。

説明はこちらの方が端的にキーワードが拾えるので、こちらで行いたいと思います。まず分野別戦略でいうところの支援体制等の整備・強化というところとして、この1ページの横書きのところにありますように、制度改革事項名としては、臨床研究体制の整備・増強という形で、本文では35ページのところでございます。大きく2つ、1つは、横書きの制度改革の概要というところで、各大学等に分散している臨床研究支援機能を集約するというところで、臨床研究を行う陣容を整え、様々な領域の人材を集約するということです。これは平成18年度以降逐次実施ということで所管府省は文科と厚労でございます。次に、臨床研究支援拠点の整備においては、公的研究投資が呼び水となって民間資金導入が一層の研究を活性化させていく好循環を目指すということが同じく19年度以降逐次実施という形であります。

次に、分野別戦略でいうところの同じタイトルであります、臨床研究・臨床研究支援人材の確保と育成ということで、まず大学はこれまで以上に教育と研究において臨床研究を重視するということから、この生物統計学、臨床疫学等を実践的に教育し、臨床研究者を育てる機能を整備ということで、これも19年度以降逐次実施ということでございます。

次に、学会等と連携して臨床研究者が専門家として正当に評価される環境をつくるなど、臨床研究・臨床試験を業績として評価するキャリア・パスの確立というものを18年度以降実施する。

次に、臨床研究者が日常診療の傍ら、研究に多大な時間と労力を費やすことを考慮することから、この経済的インセンティブの付与のための研究費の活用というのを18年度以降の実施としています。

次に、おめくりいただいて2ページでございしますが、こちらの方は分野別の言い方では、たしか研究推進や承認審査のための環境整備というカテゴリーになりますが、この改革事項としては、臨床研究を推進するための制度的枠組み

の整備ということで、ここからは制度改革の根拠法令等もございませう。これは厚労省が行っている臨床研究に関する倫理指針や医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令ということでありませうが、これらについてこの制度改革の概要のところにありますように、法律に基づく実施基準に改正する。その際には、被験者に対する補償などを含めた臨床研究の被験者保護制度を確立、また臨床研究全体についてICH-GCPへの準拠を原則として、このそれぞれの責任分担体制を整備するということ、18年度以降実施していくという考えです。

次に、臨床研究の安全性と品質管理の観点から、行政がモニタリング基準を明示し、臨床研究登録情報ネットワークを公開するという、これは18年度以降実施。

さらに次に、マイクロドージングを含む探索的臨床研究については、欧米のような指針を早急に検討すると思ひますが、実はこれが今までのところと違ってかなり慎重な形になります。18年度から検討し、19年度夏には結論ということで、これはマイクロドージングというのは、例えば英国で事件を起こしているように、これは十分中身についてよりいろいろな情報を集めながらやっていくということ、まずは18年度に検討していくというふうになっております。

次に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化でございませうが、ここは根拠法令でもございませうように、一番大きな行革法の縛りでございませう。5年で人件費5%削減といったものがあるわけですが、これについては、そういいながらも、機構は人員の拡大ということ、これを明確に打ち出して、実際の人材、治験着手から新薬承認までの期間短縮、また人材の育成を図る工程表ということも具体的に示す中で、また製薬企業の審査費用の増額ということで、そういった人件費となる財源もそういった形で確保する中で民間活力の活用を含む審査体制の拡充ということを目指すということ、18年度より検討、19年度夏結論とありますが、これについてはやっぱりかなり重要なことであることから、この前の専門調査会では、少し前向きというか、前倒しの方向で今、動きつつあるようございませう。

次に、先端科学を応用した新薬や医療機器の治験相談や承認申請に対して、速やか且つ的確に対応できるような研修の充実ということで、審査官のレベルアップでございませう。

また、審査官の待遇の見直し、キャリア・パスの確立、また機構と規制対象

の会社の関係に注意しつつ機構の就業規則を緩和するという一方で、今、どうしても民間会社の方からの分は、薬害事件のことも踏まえて、かなり慎重な形での投影になっているわけでありましたが、これについてもそういったものを緩和する方向での検討ということを実施するという事になっていきます。

次に、3ページでございます。

臨床試験に関するガイダンスということで、まず機構と産業界の対話を通じ、審査の透明化を図り、効率化を促進するため、承認審査基準の明確化。

次は、医療機器の関係でございますが、医療機器の審査基準を現状の医療開発水準に即したものに改正、そしてまた申請の申請につきましても、申請不要の範囲の拡大の検討、さらに海外治験データを国内で活用し、既に海外で承認を受けた医療機器については審査の簡素化ということをそれぞれ18年度より検討、19年度結論ということになります。

次に、機構の医療機器専門審査官の充実・育成、またこちらの最後のところでございますが、細胞・組織を利用した新技術の評価基準の明確化と、また治験計画届に係る調査において重複する部分を簡素化するという形で18年度より検討、そして夏結論です。

最後の4ページでございますが、国際共同治験の推進ということで、国内外の治験データの有効活用の促進のために、日本のGCPや、その運用のあり方について検討、またこの施設間のネットワークづくりや治験に係る書類様式の統一化ということで、これは18年度以降実施ということになります。

最後の2つは、分野別戦略では国民の参画としているところでございますが、1つは治験の情報提供活動の規制緩和ということで、インターネットを通じた情報提供や広告規制のあり方についての再検討ということで18年度以降実施。また、被験者に対するインセンティブの付与ということで、健康保険の併用を可能とするという形でのこれは18年度検討で19年度結論であります。

最後に、治験に参加することによる被験者の健康リスクに配慮をした支払いを行うことについて検討、これも18年度以降実施ということになります。

あとお手元の方の関係でいくと、資料6-2は、この参考資料としてありますが、先ほどご説明したことを簡単にまとめたものでございます。

以上、それぞれ分野別推進戦略を踏まえた今日までの総合科学技術会議での取組みについてのご説明でございました。

(本庶座長) はい。今のご説明で、分野別推進戦略としておまとめいただいた

ある意味での体制整備の宿題について、これは別の総合科学技術会議の中にあります制度改革ワーキンググループ、薬師寺先生を中心としたワーキンググループを立ち上げて、いろいろな課題を取り上げていただいたわけですが、特に治験を含む臨床研究というのは、いわゆる国民的な関心事になってきておりまして、政治的にも非常に大きな流れになってきたことが幸いして、6-1の表にご覧いただきますように、非常に重要なことは、単に文章を書いただけではなくて、実施時期というものをきちっと書き込んだと、つまり工程表を立ち上げたということで、これは多分厚生労働省にとっては大変な仕事がふってきたということになるかもしれませんが、厚生労働省もこういうことでやっていこうということでもありますから、総合科学技術会議としては、非常に大きな一歩を進めることになったというふうに考えております。これですべてがうまくいくということではありませんが、まずこういう方向への第一歩ということではありますが、ざっとこのご説明したことに关しまして、何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

(松澤委員) 非常に画期的なことだと思います。臨床研究を総合的に推進するという施策というか、そういうものができたというのは、我々医学をやるものにとっては大変画期的だと思いますが、以前、臨床研究、橋渡し研究の推進の内容については、トランスレーショナル、創薬というところに余り重点を置き過ぎていて、臨床研究というのは基礎研究からのシーズを薬にして、それを臨床として患者さんに用いて評価するところが臨床研究というふうに誤解されていた面があったのが非常に私も心配していたところなんですけれども、今回のところは臨床研究というのはもっと重要な、病態の解明をきっちりした上で、それを基盤として創薬が始まるという、そういう意味で臨床研究というものを推進するということが盛り込まれていますので大変、素晴らしいと思います。後半ばかりに関与する臨床研究に矮小化されてしまっていました。そのところは今後もみんな確認しておいていただいた方がいいと思います。

というのは、最近でもファイザーが臨床研究、ペイシェント・オリエンテッド・リサーチを無視して、見かけ上、善玉コレステロールが上がるという薬を開発して、日本ではそれはだめだと言っておったのに、患者さんの研究で既にそういうのはだめだということを知っていたのに開発の後半までいって、結局900億円全部ぱーになったというのは、2週間か3週間前に報道されたこともある。やっぱりアメリカでも既にペイシェント・オリエンテッド・リサ

一ちに基づく創薬というのは、必ずしもできていないということが問題視されているわけで、日本というのはもうちょっときめ細かい臨床研究をもっと促進していただけるとというのが非常にこの中にこういうことで盛り込まれたというのは大変いいことだと、そういうふうに思っております。

(本庶座長) ほかにどなたかご発言ございますでしょうか。どうぞ、小安先生。

(小安委員) 私は初めて参加するので、ちょっと的外れかもしれませんが、この中で盛り込まれている中で非常に大事なことに人材育成ということがあると思います。これはもちろんいろいろな面での人材育成があると思いますが、大学における研究者、特に臨床研究者をどうやって育てるかということは、ずっと議論になっているところだと思います。その部分は審査官を育てるということと同じだと思うんですね。

最初にいただいた資料3の調査会の審議方針の中に幾つかのことがあって、ここにやはり科学技術を担う人材の育成ということがうたわれていると思います。この部分と今のいただいた6-1の資料との間がどういうふうに結びついていくのかということが多分とても大事であろうと思いますが、私にはそのところが余り見えていないので、ご説明いただきたいと思います。そこを進めていただきたいというのが私の非常に強い希望なんです、もう少し教えていただければと思います。

(山本参事官) 資料3は、ライフサイエンスだけではなく、全体の審議方針を示したものです。全体の中でももちろんそれは非常に重要なものとしてずっと議論されておりますし、制度改革の関係でもかなりいろいろな形で人材育成関係、例えば先ほどの資料6-1の目次、例えば優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現、また流動性を高めるための環境整備といったことで、さらに人が人を呼ぶというようなことを期待しているわけです。また、トップレベルの研究拠点といったものがこの19年度予算に新たに組まれることとなります。そういった形で人材を吸引力として、育成をやっていくというようにライフサイエンスに限らず、全体の基礎研究の強化を図っていくことは、施策として進んでいます。そちらは基本政策推進専門調査会で議論されますが、このPTではその中のライフサイエンス固有の人材育成についてはいろいろご意見をいただきながら、各省の方は今回19年度予算で臨床研究支援人材に関して、予算確保を努力してもらっているわけです。こういう形で、総論的な大きなことをやっている専門調査会と、個別各論としての人材育成を議論するPTという形

の役割分担になると思っています。

(小安委員) ここの6-1の1.、2. で書いてある、外国人研究者を惹きつける、あるいは流動性を高めることは非常に大事なことだと思います。この文言と、例えば、臨床研究者を育てるということが必ずしもストレートに結びつかないというところがあるように思います。ですからそこをちょっと違った工夫をしないとなかなかうまくいかないように思います。それがこれまでなかったから臨床研究者を熱心に育てるということが難しかったのではないかというような気が私はしていますので、そこはやはり特に強調していただいた方がよろしいのではないかと思います。

(松澤委員) それに追加してちょっとよろしいですか。今、大学が国立も独立行政法人になって、大学病院が収支を目的とした診療という、本当に一般病院と同じようになってしまっているところで、人材育成には相当新しいアイデアを出さないと、現状では、ものすごく難しくなっています。だから前にディスカッションされたときには、ポスドクというような基礎研究者を育てるための制度があるわけですがけれども臨床研究者に対してもそういうポスドクに近いような臨床研究をちゃんとプロジェクトに出せる人を育てるというそういう制度を設立すれば人材育成が小安先生のおっしゃったような方向に向かうと思います。そういうことも含めて考えていただきたいと、そういうふうに思うわけです。

(本庶座長) 先ほどの工程表で、最も大きな成果というべきは、この2ページの中のいわゆる医薬品機構、医薬品医療機器総合機構からの一番上のところでですね。機構の人員の拡大というのがあります。これは3年間で審査人員の倍増と。これは日本の官僚機構のこれまでの中ではかなり革命的なことでありまして、既に法律ですべての独立行政法人の人員は減らすということが決まっております。したがってこれはそういう大きな枠組みに逆行することでありまして、ここの成果は今後まだ見守る必要があるんですが、これが実現するということは総合科学技術会議としても大変成果が上がったという認識であります。

つまり、こういうことはやはりなかなか各省庁、1つの省庁と財務省、あるいは内閣との話し合いだけではなかなか進めにくい総合的な施策としてこの点だけはやっぱり例外的でも進めなければいけないといういろいろな各方面からの働きかけでここまできたということになります。そういうことが実現していきますと、今後いろいろなところでも十分頭からだめだと言われているような

ことにも場合によっては風穴があくという例にもなります。非常に重要なことではないかと思っております。

ほかに先生方から何かご発言ございませんか。

それでは、実は今日はこのライフサイエンス分野の今後の検討課題ということもありまして、主なことはこの資料4-1、ライフサイエンス分野の戦略重点課題を決め、それをまた連携施策群的な視点からも眺めという形でまいったわけでありまして、そのある意味での成果がこの資料5であると。この1枚紙、つまり各省庁がこのライフサイエンス分野の戦略重点課題、あるいは重要な戦略という形でピックアップしていただいた、その中から各省庁でいろいろな工夫をしていただいて概算要求に上げていただいたと、こういう形になっておるわけでありまして。

それで、この概算要求の課題をご覧いただいて、何かいろいろなご意見、あるいはこれは概算要求ですから、実際に予算が幾らついたかというのはもうしばらくしないとわかりませんが、これが果たしてこれまで議論してきたことの趣旨に沿っているとか、あるいはまだこういうところが抜けているとか、いろいろなご意見があらうかと思いますが、来年度に向けて、少しちょっと眺めていただきながらご意見をいただけたら、またこれからの議論の課題としてピックアップしていきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

なかなか1行で書いてあるので、それが何を示しているのかというのはちょっと難しいと思うのですが、各省庁から少し考え方とか何とか言ってもらってもいいんですが、どうですか、そういうことをお願いしてもいいですか。今年どういう大きな考え方で、こういうことに重点を置いて概算要求をしたんだというふうなことを5分でも10分でもいいんですけども、もしお願いできるならお願いできますか。文部科学省から、今年の考え方の重点はどういうことであったかとか。

(文部科学省) 文部科学省でございまして。

今年の文部科学省の予算ですけれども、基本的には、先ほどの資料4-1にありました分野別推進戦略に掲げられました戦略重点に沿った形で予算を考えてございまして。

まず、生命プログラム再現科学技術というところでもございましてけれども、ここに関しましては、文部科学省として、これまでタンパク3000というプロジェクトを平成14年度から18年度までやってまいりまして、これである程

度タンパクの構造解析が進み、基本的な構造の解析のための基盤的な技術と、それからいろいろな高度な解析機器とか、そういったポテンシャル、日本の中にある程度の基盤が整備されたと考えております。それから3,000個を超える基本構造の解明についてもめどがたったということがございますので、それを受けて、次はさらに構造だけでなく機能という面に着目して、重要なタンパクにターゲットを絞ってそこを見ていく、今度は出口に向けて医療、創薬、あるいは食品、環境、そういったところに貢献できるようなタンパクにターゲットを絞っていくというようなことを考えまして、このターゲットタンパク研究プログラムというものを新規で立ち上げております。

ここに前年予算が若干ございますけれども、これは18年度から一部技術開発に着手してございまして、この戦略重点の整理上、前年度があるような形になっておりますが、ターゲットタンパク研究プログラムは新規の事業でございます。

生命プログラム再現科学技術につきまして、その他といたしましては、継続でやっておりますゲノム機能解析の推進、それから細胞・生体シミュレーションプロジェクト、あるいは理研の方でやっております脳、免疫・アレルギーといったようなプロジェクトを引き続きやっております。

それから、理研におきまして、総合科学技術会議の方でもS評価をいただきましたけれども、新たなRNA新大陸が発見されたというようなことを受けまして、そのRNAの新しい機能に着目していく研究、それから糖鎖の新しい研究、こういったものも始めていこうとを考えております。

それから、次の食料というところでございまして、ここにつきましては、植物科学研究事業ということで、理化学研究所植物センターの方でメタボローム解析等の研究を引き続きやっているとございまして、ここにつきましては、遺伝子組換え食品の安全性の問題ですとか、また環境といったようなところに貢献できるような新たな植物の機能を生かした技術開発にも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、物質生産のところは、植物の関係が両方にかかわるところがございまして、登録上はここは文部科学省の方ではございまして、ただ俯瞰図ワーキングで検討していただいた段階では植物科学研究事業については両方の分野にまたがるということで、説明させていただいていたところでございます。

それから、続きまして臨床研究でございますけれども、これにつきましては、橋渡し研究支援拠点形成プログラムというのがその6番目でございます。これが今、注目されております臨床研究への橋渡し研究というところで、文部科学省としましては、大学等に橋渡し研究を行うような機能を、それを支援できるような人材の確保ですとか、あるいは、基礎研究等の支援の施策は文部科学省、従来より科学研究費補助金等各種競争的資金があるんですけれども、そういうところで生み出された成果を実際の臨床の方に結びつけていくような研究のための研究費、それから知財とか、生物統計に精通した人材の確保、そういったことができるような資金を大学等を中心として拠点的に整備するといったことを考えておるプログラムでございます。これが本年度、総合科学技術会議の方でも各省さんと連携させていただくプロジェクトとしてお認めいただき、S評価をいただいているものでございます。

それ以外にも再生医療ですとか、遺伝子多型に関するようなプロジェクト、それから分子イメージング、そういったものを従来より推進しているところでございます。

あとはがん研究でございますけれども、これはがん対策基本法等もございまして、従来より重粒子線がん治療、それから新たに粒子線のがん人材の育成プログラムを始めようと考えております。

それから、感染症につきましては、これも引き続きやっておりますけれども、海外を中心としました拠点と国内の研究機関を連携させた新興・再興感染症の拠点形成プログラムをやってございます。

それから、ライフサイエンス基盤の方でございまして、こちらにつきましては、平成18年度から統合データベースプロジェクトを開始しております。内閣府の連携施策群が司令塔のような形になっておりまして、それを受けて文部科学省の方で、まずは文部科学省関係を中心としまして、これが一番数が多いものですから、ライフサイエンスにかかわるいろいろなデータベースを統合化していくというようなことに着手してございます。これは内閣府の方と密接に連携してやらせていただきたいというふうに考えております。

それから、バイオリソースにつきましては、理研と文部科学省本省のバイオリソースプロジェクトを組み合わせた形で我が国のバイオリソースを世界最高水準にしていくということを目指して取り組んでいるところでございます。

以上のような形で戦略重点科学技術に沿って本年度重点化させていただいて

いるというところでございます。

(本庶座長) ありがとうございます。それでは、厚労省の方、お願いできますか。

(厚生労働省) 厚生労働省厚生科学課研究企画官の林でございます。

厚生労働省の19年度の予算も、今、文科省さんからご説明ございましたけれども、基本的に第3期科学技術基本計画の戦略重点科学技術に沿って資源の重点的な配分を行っております。

ここに挙がっておりますのは、上から食品、臨床研究・臨床への橋渡し研究、がん、新興・再興感染症、それから一番下の基盤整備の生物資源研究でございますけれども、特に臨床研究の推進につきましては、革新的な医薬品、医療機器を迅速に国民の皆様を提供するためにも非常に重要なものであるということで、重点的に推進していきたいというふうに考えております。

具体的には、臨床研究・臨床への橋渡し研究のところをちょっとご覧いただきたいんですけども、厚労省の関係では、循環器疾患とか再生医療とかこころとか個別の疾患ごとの研究のほかに、基礎研究成果の臨床応用推進研究ということで、これらは臨床への橋渡し研究を主に行うものでございますし、治験推進研究は特に医師主導の治験、あるいは治験ネットワークの構築を行っていくというものでございます。

その下の臨床試験推進研究は、具体的に質の高い臨床研究を実施して、エビデンスに基づく医療の推進を図ることを目的としたものですし、その下の臨床研究基盤整備推進研究は、これは先ほど人材育成の重要性というご指摘がございましたけれども、臨床研究に関する人材育成、特に統計家とか、疫学者とか、そういう方々を含めた人材育成の体制整備を行う研究でございます。

がんと新興・再興感染症も、これも戦略重点に沿って資源の重点配分を目指しております。

最後の世界最高水準のライフサイエンス基盤整備のところでは、今回生物資源研究の強化を目指して、新たに1つ事業を立ち上げております。

それと、ここには挙がっておりませんが、先ほどの臨床研究の関係で申し上げますと、治験拠点病院の整備とか、治験コーディネーターの育成、医薬品医療機器総合機構の体制の充実強化、そういったことも含めて臨床研究及び治験体制の整備、あるいは活性化と、承認審査の迅速化、そういったことを実現していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、経産省、お願いできますか。

(経済産業省) 経済産業省の徳増でございます。

経済産業省では従来から基盤的な技術というものを開発し、さまざまな分野に提供すると、こういうことでやってきておったわけでございますけれども、第3期の基本戦略でございますような成果の社会還元と、こういうような視点に立って、我々が実施してきたさまざまな成果というものがいかに社会の中に役立っていくのかということと、どうやって進めるのかということ、本来、19年度以降、19年度につきましては、医療関連この分野のイノベーションというものをどう実現していくのかということに絞って政策を展開しているところでございます。

また、こうした医療分野のイノベーションというのは、当方が進めております経済成長戦略、経済の活性化、産業競争力の強化、こういった分野にも通じるわけございまして、こうした分野でのイノベーションを進めるための研究ということに重点を置いてやっております。したがって、予算項目といたしましても従来の研究に加えまして、特に臨床研究への橋渡し研究というところに重点を置きまして、さまざまなライフサイエンスの基盤技術、さらにはそれ以外の先進的な分野、ナノテクノロジーでありますとか、IT、あるいは分析、あるいはデバイス、こういったような最先端の技術をいかに医療の現場につないでいくのかということに重点を置きまして、さらにはそうした産業との融合というものを通じて臨床研究の活性化でありますとか、臨床研究の拠点化、さらにはそういったものからイノベーションの実現と、こういったようなところに資するようということを考えていきますと、経済産業省単独ということではございませんので、新規の予算を中心といたしまして、総合科学技術会議の調整のもと、真の省庁連携といったようなものをその中でどう実現するかということに視点を置きまして、この予算がとれたというのはゴールとして考えるのではなくて、この予算をスタートにして本当の国として取組みというものを構築すべく努力をしていきたいと、かように思っております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、農水省、お願いします。

(農林水産省) 農水省でございます。

私どもも分野別推進戦略のほか、食料・農業・農村政策推進本部で決定いただいた「21世紀新農政2006」の方針に沿って予算要求させていただいております。

2、3の例を挙げさせていただきますが、国際競争力を向上させる食料生産技術の部分ですけれども、アグリ・ゲノム研究の総合的な推進を要求させていただいております。これは新素材の開発などによる新たな需要の創造でありますとか、不良環境下における食料の安定的な供給など国際協力の観点も含めての要求でございます。

その下は最近大きく言われておりますが、担い手の育成ということで新たな予算を要求してございます。

それから、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業を要求させていただいております。これは競争的研究資金でございますが、現場直結型の技術開発に重点を置いたものでございます。

最後のライフサイエンスの基盤技術の中にデータベースの構築がございしますが、これは先ほどの文科省さんと同じように、連携施策群と一緒にやらせていただいているもので、植物、動物、昆虫など、私どもが持っているゲノム情報のデータベースを統合し、一体的な運営を図ろうということで要求させていただいているものでございます。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

それで、ずっと眺めていただいて、臨床研究というのはかなり連携施策群でも取り上げ、各省庁で努力していただいて、この新規が文科省のこの枠の中の上から6番目でしょうか、30億円の新規要求をいただいたと。それから経産省からは、一番枠の中の最後の20億円をいただいたと。厚労省は既にやっているということで、これは基礎研究成果の臨床応用推進研究、それから臨床研究基盤整備推進研究等々の増額という形で対応されたというのが大きなところではないかと思いますが、なかなかこの金額で本当にいいのかどうかと、できるのかということもありますけれども、少なくとも一步踏み込んでいただいと。

それで、全般的なご意見をいただこうと思いますが、今後、この予算が確定した後、もう一度俯瞰図を引っ張り出して、そこへもう一遍これを入れ込んで、

果たして今回、このような形で本当に一步前進したのか、まだまだこういうところが足りないのではないかというふうな議論をしていただくことによって来年度の予算要求に向けて各省庁が力をどこに置いていただけるかということを読み取る、そういうのがこの委員会の大きな役目ではないかと思っております。

また、ここにご出席の先生方のかなりの方々にご協力いただいてSABCの評価もさせていただいたわけがございます。そういうことも、逆にいうと、SABCの評価というのは短期間にぱっとやりまして、本当にあれでよかったのかどうかというのは、私もちょっと不安なところもあるんですけども、今度ゆっくりと、果たしてあのSABC評価、本当によかったのか、もっとこういうところにSをつけていった方がいいのではないかといった議論もぜひやっていったらいいのではないかと思っております。

そういうふうなことで、ただいま各省庁からご説明いただきました。この時点で、何かこの予算案という形で出ておるものに関しましてご意見等々ございますでしょうか。

では、大石先生、それから中西先生。

(大石委員) 資料5で文科省の方からシステム糖鎖生物学研究、それから、経済産業省の方から糖鎖機能活用技術開発というのが出ているわけですけども、これはどういう違いがあるわけですか。

(本庶座長) ではちょっと文科省から、主にこういう視点でやっているということをおっしゃっていただけますか。これは理研の中のフロンティアプログラムの中につくられたと、そういうふうに理解しております。

(文部科学省) 基本的には、文部科学省の方は糖鎖に関する基礎研究が中心でありまして、経済産業省さんとの違いという意味では、ある程度機能がわかったものについての実用化に向けた技術開発を担当されていると理解しております。具体的な研究テーマは今日準備しておりませんので、その程度の説明で恐縮なんですけれども。

(経済産業省) ご承知のとおり、糖鎖につきましては、経済産業省のプロジェクトで、糖鎖というものを工学的にどう扱うのかということについて、酵素のライブラリーでありますとか、合成するための機器でありますとか、そういうメカニズムを第1期としてずっと開発をしてまいりました。

今般非常にプリミティブでありますけれども、そういった技術が一つの形を

成しまして、それを今後社会全体に広めて、この糖鎖というものをよりさまざまな分野で解明をし、その機能というものを積極的に使っていくと、こういったようなことを世界にやっぱり広めていく、こういうことが必要であろうと。世界でもそういう関心が非常に高まってきていると、こういうことを受けまして、第1期で開発しました基本的な技術というものをいかに使いやすくするかというのが1つ、それともう1つは、そういった糖鎖の基本的技術を用いて、それが今、さまざまなところで関心を持たれておりますさまざまな疾患とか、そういうところにどのような機能をしているのかということの具体的事例みたいなものをその中から探っていくということでございまして、世界中に使いやすくするための技術の普遍化と高度化、さらにはそれを使ったアプリケーションとしての事例というものを探っていくというのが第2期の今、計画で進めさせていただいています。

理研さんの方でも我々の方でつくった技術を用いて、それを広げて糖鎖というものの生命機能に及ぼすさまざまなファンクションのようなものを解明いただけると、こういうふうに聞いておりますので、連携をしながら、本当糖鎖というものが生命機構にどのぐらい重要な役割を果たしているのかということを探っていけるのではないかと、かように思っております。

(松澤委員) ちょっといいですか。

(本庶座長) どうぞ。

(松澤委員) 私の理解では、経済産業省のグループが長い間やられていて、内容は私が見るとかなり基礎的なことをずっとやっていらっしやいまして、特に糖鎖に関係する遺伝子とか、そのタンパクとか、そういうことをやられているわけなんで、ですからこの連携施策群の1つの大事なことは、お互いにちゃんとその辺がきちっと相補的か、あるいは協調的か、何かそういう視野がはっきりしていないとあれなので、そういう面で今お話聞きますと、基本的には今後は経済産業省の方ではそれをさらに今までの事実をもとにして、さらにその応用的、あるいは工業的な、あるいは医薬に関する応用を目指すと、それで文科省さんの方ではさらに基礎的なことを推進していく、そういう理解でいいわけですか。

(経済産業省) 経済産業省では、第2期に入るということで、ご承知のとおり産業技術総合研究所の中のセンターというものもリバイスをしていただきまして、今般、糖鎖医工学研究センターということで、医工学という新しい取組みという

ものやっといこうと。医療そのものやるというのではなくて、そういう工学的なものを医療の中にどう生かしていくかということで、新しいセンターをそういう形で立ち上げ直してやっといこうということでございまして、今、ご指摘いただいたのは、まさにおっしゃるとおりでございまして、規模からすると圧倒的に理研さんの方が大きいものですから、今後ぜひともそういう形での連携がとれるような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご支援をいただければと思います。

(本庶座長) そういったことも今後、もう少し詳しく眺めていくとかいったこともぜひやっていって、来年度の提案に生かしていただくようにしたいと思います。

中西先生。

(中西委員) 今回の会議は1回目、この委員会の意味がいまひとつ私自身は理解できていないのでご質問したいんですけども、これまでのライフサイエンスの委員会というのは、分野の絞り込みを相当やってきて、その結果、大事なところが出てきたと思うんですけども、かつ私自身、昨年度SABCを担当いたしましたので、文科省系統は若干はわかっていると思うんですけども、こういう形で題目だけで出てきて果たして本当に理解できるのかどうか。例えば文科省のRNA新機能研究と機能性RNAプロジェクト、これはこれだけの題を見たときに何の違いがあるのか。実際は、それぞれ意味があって提案されたものであると思うんですけども、その内容の違いがこれではわからない。あるいは厚労省を見ても、治験推進研究、臨床試験推進研究、臨床研究基盤整備推進研究、それぞれの意味づけがあってこういうのが出てきて、それがサポートされてきたと思うんですけども、これだけを見たところでは、それぞれの項目が何であって、それはどんなプロジェクトであるかは、非常にわかりにくいのがまず1点。

第2点は個々の省庁のプロジェクトが独自性あるいはどうオーバーラップしているのか、これではほとんど理解できない。そうするとこのフォローアップというのは、何をフォローアップするのか、またどういうやり方でフォローアップしたらいいのか、もう少しやり方を考えていただきたい。最終的には総合科学技術会議が判断されることですが、少しでもこの委員会が貢献できるような形をぜひ考えていただかないと、これでどうかと言われても、判断できかねると言わざるを得ない。

(山本参事官) 全くおっしゃるとおりで、実はタイミングが悪くて、今日、内示が行われている。それで、場合によっては絵に描いたものになっているものもあるわけです。実は今回1月10日にまたお時間いただく形にしているんですが、そのときにはもう政府原案が確定していますので、今までの作業で俯瞰図のたたき台みたいなもの、暫定版もできておりますので、それも含めて実際の原案として固まったもので資料もつける形で、19年度予算にどのような形で取り組んでいくのか。実際、予算がついたら重要なのは今度は執行ですから、その執行を先ほど徳増課長も触れましたけれども、特に臨床研究というのは3省合同みたいなところもございますので、そういったところの部分について実際固まった予算案で、ではどのように本当に動いていくのかみたいなものをここで、例えば場合によってはいろいろな意見交換をしていただく中で、さらにとれた予算を実りあるような形の執行を行っていくということにつながってきます。それは引いては次は20年度概算に向けてまた作業が開始されますので、その中でどう反映していくのかというときのまたこちらの方からいろいろなアイデアといえますか、という形で進めていきます。ですからちょっと今日この予算に関して実はさらとしたのはそのせいでもあります。

(中西委員) もう一点、その場合に、総合科学技術会議でもやられているように、あらかじめ1週間ぐらい前に資料を送っていただくと、読んでおくと大体どういう内容のものかがわかりながら議論できると思うので、ぜひその努力はお願いしたいと思います。

(山本参事官) 申しわけございません。今回ちょっと。ぜひ事前にお送りする形で対応していきたいと思います。

(中西委員) それからもう一点、こういう形で、現在進行中のものに加えて新たに提案されるものが来年度SABCで評価される際にこの委員会が貢献することは非常に大事だと思うんです。一たんSABCに申請がでしまうと、それをどう評価するかという総体的に評価されるだけになってしまい、その前にその提案が妥当であるのか、オーバーラップはないのか、改善すべき点等がないのかなどが議論されれば俯瞰図に基づいて少しでもより方向性のあるものが出来、これは施策の上では大事なことで、その辺をどのようにやられるのか、あるいはこの委員会が担当する事なのかお聞かせいただけたらと思います。

(本庶座長) ちょっと先ほど説明したつもりだったんですが、十分でなかったと思うんです。つまり連携施策群とライフサイエンスPTが1つの会になった、

つまりそれがこの会になっているという認識をしていただけたらいいと思うんです。そこでいろいろな連携施策群の俯瞰図を作成しております。今年度やったわけでございます。それをもう一遍リバイスしていくということが、これは事務局作業で十分できることでありますから、その中でさらにもう一遍新たな施策がはめ込まれますから、それで当初の連携施策群で指摘したことがきちっと生かされているのか、あるいはまだ足りないのか、やはりそういうことを具体的に細かく見ていただくというステップをこれからやっていきたいと思いません。それは今度はこういう1枚紙ではなくて、各施策に関して、各省庁からもう少し詳しいヒアリングをさせていただくということも含めて進めていきたいというふうに思っております。

この委員会としては、だからこういう提案をすべきだという方向性ぐらいは出しますが、具体的な施策というのはそれぞれの省庁から上がってきて、またそれが再び俯瞰図等々の改訂になっていくと。最終的にはまたそれがS A B Cの評価につながっていくという形でサイクルをしながら、この委員会としてはライフサイエンス分野の新しい方向性を示すという司令塔的な機能が発揮されればいいのではないかなというふうに考えております。

小安さん、それから廣橋さん。

(小安委員)今、中西先生がおっしゃられたこととちょっと近いと思いますが、昨年S A B Cづけのときにヒアリングに参加させていただいて感じたことは、実はこの中でどういうふうにお互いに関係し合っていることかに関して、また実際にどういうふうに予算が配られているかを見たときに、オーバーラップが目立つところがありました。ああいうことが資料として出てくるかということが非常に大きいことではないかと思えます。

それから、もう1つ。ヒアリングのときに、非常に内容は大事だけれども、やり方に関してぜひこうやってほしいという注文が随分出たものがあったと思いますが、そういうものに実際に予算がついたときにどういうふうに生かされているのかということもフィードバックをいただくと、実際その後の議論に生かされて、次に評価する、あるいはどういうふうに進められているかで評価すると非常に役に立ちそうなので、ぜひそういう形の資料を用意していただけるとありがたいと思えます。

(本庶座長) S A B Cの評価結果というのは公表されている資料ですから、それもあわせて提示しまして、それに対する各省庁の回答といえますか、そうい

うこともお伺いしたいと思います。

それでは、廣橋先生。

(廣橋委員) これまでの連携施策群の取組みでは、ポスト・ゲノムという非常に広い領域と感染症等でライフサイエンス全体をカバーしていたんですけども、ポスト・ゲノムの中にさらに幾つか細かいワーキンググループをつくって、全体について重複、それから足りないところの検討をして、それがその後のプロジェクトチームによる全体俯瞰図の作成に生かされましたよね。

今回、このプロジェクトチームで、戦略重点科学技術全体についての俯瞰図、それぞれの俯瞰図をもとに本年度からの予算について検討するというお話があって、それはそれで進めるんでしょうけれども、先ほど、これからのことかもしれないけれども、連携施策群としてはもっと絞り込んだ臨床研究のところと感染症というふうに2つ3つのところを重点的にやるとなると、今までのPTと連携施策群との関係とちょっと変わってくるのかなと、これからのことかもしれないけれども、どういうことをお考えなのかなと思いました。

(本庶座長) それは多少変わってくると思います。そういう形でタスクフォースといいますか、ある限られた分野でもう少し深く突っ込んで議論いただくという必要性が出たときには、それぞれ分担、3、4人とか、数人でもうちょっと詳しくやっていくと。でまた全体会議でそれをご検討いただくということとあわせて進めていくのがいいのではないかなと思っております。

どうぞ、篠崎先生。

(篠崎委員) 第3期のこの戦略重点をつくって、それで予算の状況で俯瞰図を夏につくりましたね。そのあとSABCの評価があって、今回、予算が決まるわけですから、この一連の過程で、やはりどういうプロセスで実際に予算化されたかということを1回見る必要があります。だからそこで全体を見た上である程度細かい議論ができるワーキンググループをつくる必要があるのではないかなと思います。それをまた来年度の予算にどう充填していくかということも議論すると、それが多分こういうプロジェクトチームの役割ではないかなという気がします。

(本庶座長) どうぞ、浅島先生。

(浅島委員) 今までの議論は非常にそれなりによくわかったんですけども、最近、先ほど経産省の徳増課長が言われたイノベーション25ですね、これが最近ぐっと出てきましたね。この辺との関連等は今後どのように我々は考えて

いけばいいのちよっと教えていただければと思います。

(本庶座長) それは次の議題で、実はイノベーションの担当官の方から少しご説明いただいて、現状を説明していただくと、その中で議論させていただいたらいいかと思っていますけれども。

(浅島委員) もう1つ、例えばここに臨床研究への橋渡し研究の中で、文科省と厚労省だけではなくて、例えば上の方に、資料6-1の別表に、基礎研究や工学、薬学、数学などの人材を集約して、いろいろな意味で統合的にこのものを推進するというならば、これはやっぱり上の方だけでも経産省もそのことをやっぱり担っている部分があるので、その辺を少し入れておいた方がむしろ正確なものになるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺について。

(本庶座長) この資料5を見ていただきますと、経産省も橋渡し研究の中でプロジェクトを立てていただいておりますので、これは主に文科省、厚労省、経産、3省の間での連携施策という形で、これは本会議でもここに関しては今後ともウォッチしていくと、それが総合科学技術会議の役目であるということを引きとぎちっと総理に報告しておりますので、省庁連絡会議も立ち上げ、引き続きやっていくということになっております。

(浅島委員) 僕が言ったのは、先ほど説明していた資料6-1のところになんかそれがちょっと見えなくなっているから、その辺は上の方のところに入れておく方が望ましいのではないかなと、ちょっとその辺思っただけです。

(本庶座長) この資料6-1の別表のところですね、先生がおっしゃっておられるのはね。

(浅島委員) はい、そうです。

(本庶座長) これは文科、厚労になっていきますけれども、これは拠点整備ということなので、多分経産省は入っていないということだろうと思いますけれども、具体的な施策という点では、もちろん経産省は入っているんですが、これに関しては医師とか大学の教官、あるいは技術者集団を整備・増強していくと、そういう趣旨で、ここに関してということだと思っておりますけれども、全体に関しては経産省が入っていることは間違いありませんけれども。

どうぞ、手柴先生。

(手柴委員) 私もSABCを2年続けてさせていただいたんですが、やっぱり何となくあれだけの短期間の中で、終わった後、本当に、本庶先生ではないで

すけれども、あれで自信持った評価ができたのかというような感じがしていません。

1つは、先ほど文科省の方からご説明がありましたけれども、例えばターゲットダンパクプログラム、タンパク3000の後継プロジェクトですけれども、こういうふうに300億円以上のものに関しては評価専門調査会でかかりますので、例えば研究の実施体制とか、あるいはマネジメント体制とか、その辺にかなり議論ができるんですね。このときも私、座長をさせていただいたんですけれども、結局ターゲットタンパク研究プログラム、これそのものの社会的な意義とか、科学技術的な意義というのは、これは皆さん全然反対がない。ぜひやるべきだと。むしろ議論になりましたのは、やっぱり実施体制だとか、マネジメント体制とか、あるいはもっといえば方向性とか。それでところがSABCのところには、そういう議論をする時間がなくて、本当はそこにかんがりの問題があるのではないかと。大きな総額300億円以上みたいなやつは評価専門調査会でじっくり検討できますけれども、そこに至らなくても非常に重要なもの、むしろそういうところがこのプロジェクトチームで議論ができれば、来年度等の評価、あるいは最終的には予算につながるわけですから、意味の深いものになるのではないかと期待しています。

(本庶座長) ぜひそういう方向で、次回からいきなり全部を同時にはできませんけれども、少しずつ分けて、SABCの評価結果、それから各省庁からの最終的な概算要求の内容、それから最終的な決定した予算、そういうことを総合資料を見ながら、それぞれ個別に議論を進めていくという体制で来年度の予算要求に生かしていただく、そういう方向で進めていきたいと思えます。

五條堀先生どうぞ。続いてこの後、イノベーションのことをやりたいと思えます。

(五條堀委員) 一言だけですけれども、やはりライフサイエンス分野全体に対するさまざまな形の風当たりがいろいろなところで風評として聞こえてきております。したがって、社会還元というのは非常に重要なことではあるけれども、やはりライフサイエンスの持つ特徴というか、それに対する予算規模のラショナルというか、そういうことも考えねばならないと思えます。つまり、各省のライフサイエンス関係の予算の袋が縮まない形を合理的な意味で議論するような視点もやっぱりこのチームとしては要るのではないかと考えています。

(本庶座長) ありがとうございます。

(大石委員) 資料6-1(別表)の実施というのはいいんですけれども、平成18年度より検討とか、これは僕はちょっと我々少し楽観的に見過ぎているのではないかと。それで大体ここにあるのは、今までいろいろな問題として提起されたんですけれども、いろいろな理由で、利害問題とか、強制とかがあってできない問題がここに検討とか、結論を出すということなので、私がやはり懸念するのは、このままでいきますと、やはり問題の先送りになっていると。非常に問題提起としては正しいんですけれども。だからやはりこの委員会なり、あるいはもっと内閣府全体がこれをどう具体化するかという面の旋律を少し考えていただかないと。いつもこういう形で、私、これ何年か出ていますが、大体これは10年ぐらい前からやったことで、大体難しいのがみんな検討ということになっています。その点、ぜひ何かやはりやり方を考えた方が私はいいと思います。そのことだけ一言ちょっと。

(本庶座長) ありがとうございます。これはしかし実施時期ということを示したということは、これまでに、つまり検討とっていつまでに検討するというのが書いていないと、これはずっと毎年検討するんですが、これは一応締め切りがあるということで、さらに一步前進です。ここまできたということは、総合科学技術会議としては、必ず結論は出してもらおうという方向で今後とも努力していくというふうに薬師寺先生は固い決意ですので、これは薬師寺先生、これからもう1期おやりになりますから、間違いなく進めていくと思います。

それでは、ちょっと時間の関係で、この後に議題に移らせていただきます。イノベーション25につきまして、先ほど浅島委員からご質問がありましたように、これ一体どういう関係になっているのか、どういう方向で進んでいるのか、これにつきまして、尾前補佐、お願いいたします。

(尾前イノベーション25特命室補佐) イノベーション25特命室の尾前と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、イノベーション25の動きについて報告させていただく時間を多少いただきましたので、手短かに説明させていただきたいと思います。

イノベーション25というのは、もう皆さんご存じのように、安倍内閣の政権公約として今般検討が始まったものでございます。

具体的には、2025年までを視野に入れた長期戦略指針をつくるということをごさいます、資料7ですが、2ページ目にイノベーションの定義を書いてございまして、安倍総理の認識としても、ここにございまして、イノベ

ーションとは単なる技術革新というだけではなくて、広く社会のシステムや制度も含めて社会的に大きな変化を起こすというご認識でいらっしゃいます。

次のページにご参考までに9月29日の安倍総理の所信表明演説を抜粋しております。この中で総理の方から分野の例示として、医薬、工学、ITといったものを挙げておられます。実際にはこれ以外にも広く分野があるということで我々は検討を進めております。

次のページに現在の検討体制について説明してございます。安倍総理の命を受けた、高市特命担当大臣がイノベーション担当大臣として就任され、高市大臣のもとに、黒川座長を筆頭とする有識者の戦略会議を設置しております。このメンバーの一員として総合科学技術会議から薬師寺先生に参画いただいているところでございます。

次のページに現在の検討体制、進め方について説明してございます。現在は上の枠の第1段階というところで、まず2025年の国民生活というのがどのようなになっているかというのをわかりやすい形で示すということで、これを2月の末までに中間報告で出すということで今検討しております。その後、3月以降の作業になりますが、その結果をもとに総合科学技術会議、それから経済財政諮問会議といった組織を活用して、上で申し上げた2025年の姿を実現するための政策的な、政策の戦略的ロードマップの検討を行って、来年5、6月までにイノベーション25として取りまとめるというスケジュールで作業を進めております。

最後にペーパーをつけておりますが、現在の作業の進め方としては、戦略会議の有識者の先生から意見を聞くという方法と、あとその他個別に有識者の先生を黒川座長のもとに招いていろいろお話を聞かせていただくという進め方です。

それから、広く国民からホームページで意見を募集して、ホームページで寄せられた意見なども参考に現在の作業を進めているところでございます。

その検討イメージを絵にしたのが次のページでございまして、上の方の丸のところに、「新しい豊かさ」として、ここでは6つほど例示がございまして、これがとりあえず生活者の視点ということでございまして、特に左の部分、活力・元気、安全・安心、環境（自然）など、こういった分野というのは特にライフサイエンスと関係が深いものと考えております。

こういったものをキーワードとして、2025年の日本の姿がどうなってい

くかということで社会の形とイノベーションの姿づくりというのがここに書いてありますように2月末までの作業、それから右下の方に小さく枠で囲ってありますが、イノベーションを誘発する社会システム、「人」づくりとか、「場」づくりとか、「起業家精神」の誘発とか例示してございますが、こういったシステムづくりをしていくためにどういった政策を打っていけばいいかといったロードマップづくりをしていくのが3月から6月までの作業でございます、ここまでを行ってイノベーション25として発表していくという予定でございます。

後ろの方には、その参考資料を添付してございます。9ページの方では、まず、最初に行った作業ですが、現在日本が抱えている課題というものはこういった課題があるということ踏まえた上で次のページにあるように、健康、労働、その他といった視点からどのような豊かさといったものが考えられるかということで検討を進めております。

次のページ以降は3月からの作業になりますが、現在、技術の萌芽として例示しているもの、2月の取りまとめ結果をもとに、それぞれの分野ごとにどういった技術というものが期待されるかということをもとに洗いまして、次のページにありますように、そうしたものを活用したイノベーションを誘発する仕組み作りを行っていくという作業をしていく予定でございます。

あと、先ほども触れましたが、資料最後のページに内閣府ホームページにおける「イノベーションでつくる2025年の社会」に関する意見募集についてという紙を入れてございます。こちらで10月末から12月31日までホームページでもっていろいろな意見を募集しているところでございます。意見の受付としては、ホームページのほか、郵送とかファクスとかでも受け付けておまして、広く先生方、先生が直接でなくてもいいんですが、宣伝いただいて、知恵をいただけたら幸いだと思っております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

今日はこれにつきまして何かご意見があればという形で少し議論をしていきます。この総合開発会議がこのイノベーション25とどういう関係にあるのかというのは私もよくわからないんですが、このページ5を見ると、2月に出てくるものを見て、それを戦略的ロードマップの検討をするというふうに書いてありますが、具体的にどういうものが出てきて、どういうアウトプットになる

かというのもまだ余りはっきりしていないということだと思いますが、このイノベーション25の方では何かそのところを議論しておられますか。具体的にどういうふうなものを総合科学技術会議に期待するとか。

(尾前イノベーション25特命室補佐)今のところ、これまで3回会議を開催しておりまして、明日4回目の会議を予定しているわけですが、これまでは有識者からどういったファクターがあるかということを経済情報収集しているところでございまして、具体的なものというのは、年明け以降の2月までに3回か4回ぐらいさらに会議をやるのですが、その中で具体的にどういったものが出ていくかというものが示されるということで、現在ではまだこういう分野という具体的なものはございません。

(本庶座長)はい、ありがとうございます。この8ページのところを見ると、イノベーションと書いてあって、①科学(例:ノーベル賞)の発展と書いてあるので、ちょっと心配になるところであります。浅島先生、何か先ほどのご質問に関連して。

(浅島委員)そうすると、我々はライフサイエンスも含めて考えていくのか、あるいはライフサイエンスのもう少し大枠で今後のあるべき姿というふうな形で、よく言われる車の両輪的な考え方の中にいくのか、あるいは傘の中に入るかというちょっとその辺のイメージが、いまひとつわからないのがあるんですけども。

(山本参事官)今、イノベーション25がどんなものが出てくるか次第で傘に入るのか、両輪かちょっと私もよくわからないんですけども、これはやっぱり出てきたものの流れですかね。

(松澤委員)11ページの技術の方がというのが、確かに技術のイノベーションでしょうが、ライフサイエンス分野としては健康というところになるんですけども、技術としたらこういう再生、テーラーメイドとか、こういうあまりにも現状の技術的な医療が並べられているだけです。医療とかライフからいうと少し、これは非常に一部、ごく一部の現状分析のように思います。イノベーションというのは何も技術的なものだけではないと最初にうたっていますから、健康とか、安全とか、そういうことはもっと心も含めた革新的な方向性を盛り込んでいただかないと、ちょっと何か現状の技術推進ばかりに走るのがイノベーションというふうに誤解されると困ります。このライフの方向性も非常に変わってくるように思うので、そこらあたりはちょっとここに例を挙げたのは

どういうコンセプトで挙げたのかわかりません。これはちょっとそういう感じがいたしますので。

(本庶座長) 小安先生。

(小安委員) 私も全く同じ感想を抱きましたが、学術会議経由で意見を出せということを言われまして、私も書かなければいけないと思って調べましたが、そうするとまさに一番後ろの紙がまず出てくるんですね。そうすると、要するに何か新しい技術、こういうものがあつたらいい、こういうものを発明したらいいみたいなふうに読めるのがまずぱっと入ってきました。これはどういうことかと思って、調べていくと実際にはここの資料にありましたように、ノーベル賞と書くかどうかは別にして、科学を発展させてさらに既存の知識を発展させてというふうにきちんと書かれています。しかし、さらに中身にずっと入っていくと、かなり誤解を生むような表現になっているのではないかとちょっと気になりますね。

私は本来はやはり科学の下支えというか、非常にベーシックなところをきちんとやるということがなくなったら、資産を枯渇するのと同じだと思いました。そこで、そこをやはりきちんとやって、私たちのいうところの例えば Curiosity drivenの好奇心に基づくようなサイエンスというのをやっぱりもっとやるのがイノベーションに結びつくという、意見を出しました。何かそういうところが見えなくなってしまうところがあるところが見たときに気になったんですね。確かに説明するのはわかりにくいのかもかもしれませんが、何かそこを少し工夫していただかないと、議論がとても変な方向にいつてしまうのではないかと、それがすごく心配になりました。

(本庶座長) 物事は考え様で、これはこういうある意味でバラ色の夢を提示すると、そのためにはこういう科学技術が、サイエンスが必要であると、だから明日への投資として科学技術にもっとお金を使わなければいかんというふうに国民の理解が深まれば、そういう形で活用されれば非常にいいと思うんですけどもね。だからこれはまさに政治的な命題ですから、これをどう使うかというのは政治家のやり方であり、それを我々としては、逆にそれを科学技術にもうちょっと投資をする必要性、アピールする道具に逆に使えばそれもいいかなという気がするんです。

(小安委員) そうすると、例えば学術会議から言われているときに、全体の底上げをするんだというような表現をしていただくとわかりやすいのですが、例

えば私のところに依頼されたときには、全くそういう言い方ではありませんでしたので、むしろサイエンティストにとっては非常に難渋するような問いかけだったんですね。浅島先生に向かって申し上げて失礼ですけれども、そこら辺を少し工夫することがとても大事だと思います。

(本庶座長) それでは、小原先生、それから小川先生。

(小原委員) ちょっと確認ですけれども、このイノベーションといった場合、今、科学技術で5年で25兆円というあれありましたね。あれの中の話なんですか。それとも外枠でもっと夢はバラ色、語ろうという話なんですか、どっちなんですか、多分オーバーラップだとは思いますが、基本姿勢として。

(尾前イノベーション25特命室補佐) オーバーラップでございます。当然オーバーラップの部分は25兆円の中に入っていくんですが、イノベーションでここでは資料では余り触れてないんですが、科学のほかにもう一つ大きなものとしてはサービスイノベーション、例えば宅配便のようなものがあります。

(小原委員) そうすると、科学技術関係の中ではもう枠の中での勝負といったら辺ですけれども、取り合いになるということですか。

(尾前イノベーション25特命室補佐) 取り合いにはなりません。

(小原委員) つまり本庶先生がおっしゃったように、うまく使って大きくできればいいと思うんですけれどもね。

(尾前イノベーション25特命室補佐) どちらかといいますと、25兆円をとるための応援団というふうに理解いただくと分かりやすいと思います。

(小原委員) むしろそういうふうがいい案を出して、きっちり25兆円をとろうというふうに理解した方がいいんですね。

それから、ちょっと細かいことでよろしいですか。12ページの一番最後に、科学的な科学技術政策を推進で、一番最後のところに複数応札制度や複数年度会計の導入等と書いてありますよね、12ページ。これ物すごく重要なことだと思うんですが、これまじめにできるとしたらこれはすごいことなんですが、複数年度会計。

(本庶座長) これは今、並行して研究費ワーキンググループというのをやっております。その中で、実はまじめに取り上げていこうということを考えております。

(小原委員) 特にシステムを改革することによっていいサイエンスができるということはすごく重要なので、これは多分現場にいるものとして一番大きいこ

となので、心強い限りであります。

(本庶座長) 小川先生。

(小川委員) 11ページのイノベーションへの技術の萌芽の例示を見て感じたことですが、これらは今後補強されると思いますけれども、生活者からの視点を強調して整理されている内容は、9ページの日本の課題で指摘してある問題とちよつとずれてきているような感じを受けます。このライフサイエンス分野から見ると、やっぱり食料とか、環境とか、自然エネルギーを上手に使う住みやすい社会の実現を目指すとなると、植物や生物の機能をベースにして技術の萌芽を生かす必要があるのではないのでしょうか。住みやすい社会という、生活者よりも、より一段と高度で長期的な視点から見たものがない真のイノベーションにならないのではないのでしょうか。生活者がストレートに便利にという欲求に引っ張られた消費社会の方へ傾いてしまう恐れがあります。先ほど本庶先生からも、食料の問題を議論したらどうかというようなことがありましたので、そういうことを含めて、ライフサイエンス分野からの積極的な提言が必要だと感じました。

(中西委員) 私、皆さんの意見とそう変わらないんですけども、先ほど本庶先生が言われた意見に賛成で、例えば10ページに書いてあることは現在の問題なんですよ、総合科学技術会議の第3期計画というのは5年間の計画であるのに対してイノベーション25というのは20年後ですね。例えばヒトゲノムというのは遺伝子工学が出たときに、この30年間でヒトの遺伝子の構造がわかるとはだれも考えなかったけれども、30年で全構造がわかった。今から20年の間にライフサイエンスはいろいろな発展が考えられるわけですよ。

従って現状がどうであるかではなくて、20年間にどういうことが起こるか5年間のライフサイエンスとは別個に、積極的にライフサイエンスでこれだけいくということを示していく。総合科学技術会議では積極的に出していきたい。

(本庶座長) どうぞ。

(大石委員) さっき小安先生からいろいろありましたけれども、余りこれ真剣に考え……大体こういうのは内閣が変わると、一種のスローガンみたいなものを出すことなのであって、我々は余りこれに惑わされないで、やっぱり科学技術政策というのは、もう何も内閣が変わったから新しい政策というのはなくて、根本的なやり方というのは世界じゅうにほぼ確立しているわけですから、それ

をどうやって日本に根づかせるかという正攻法でいった方がいいと思うんですね。

だからこれ幸い、こういう形で安倍内閣の中心にイノベーションというものをもってきて、しかもその中に科学技術政策が中心にきているわけですから、我々はそれをやはりこれは一種の錦の御旗みたいにして、我々専門家といえますか、実際に携わっている人は、正しい科学政策をここで打ち出していくと、今までよりもさらに続けていくということに集中した方がこれをもっけの幸いとか、何かこれで変なことを考えない方が私はいいと思います。

(本庶座長) 大体いろいろなご意見をいただきまして、これは黒川先生まだ一生懸命おやりいただくことだと思いますので、また随時いろいろな報告をいただきながら、先ほどから議論が出ておりますように、ぜひこれをうまく活用するという方向で考えていきたいと思います。

それでは、ちょっと時間が大体きましたので、本日はこれで終わりにしたいと思いますが、事務局から何か今後の予定等々をお願いします。

(山本参事官) 次回は、1月10日の10時から12時半ということでしたきまして、19年度予算が政府原案で確定していますので、その各省の詳しい事業の資料もご用意しながら、またご検討いただくということを考えております。

また、さらに今後2月、3月以降は、先ほどイノベーションの特命室からありましたように、具体的に示された段階でまたロードマップづくりということが出てまいりますので、そういったことについてもご意見をいただいていくというので、今後大体一月1回ベースで進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(清水審議官) 8分野担当の審議官でございます。

このPT全体の運営推進に関してですが、まず、第2期にはこういうPTがなくて、第3期にできたわけでありまして。分野別推進戦略は第2期もあつたんですが、そのときには書いただけで、やや言いつぱなしに終わっているというところがありました。そこで、第3期はそれをフォローしていくことになりました。すなわち、分野別推進戦略に書いたことが実現しているのか、施策がその趣旨に合っているのか、それから施策に不足なものはないのかというチェック、これを戦略重点科学技術を中心にやっついこうということでありまして。そういうチェックに最もふさわしいのは、分野別推進戦略を書いたこのプ

プロジェクトチームと思われませんが、このPTがそういうことをやっていくということが今回のPT設置の趣旨でございます。

フォローの中には戦略重点科学技術もございますし、それから人材をどのように育成確保するのか、この分野の環境整備をどのようにするのかというふうなそういう推進方策の具体的な施策、そういうものをここで提案していただいて、関係府省にその施策の方向づけをしていただく。そうしますと、資源配分方針にそういうことが反映され、また、その後、優先順位づけに反映されるということになるのではないかと思います。すると、ここで議論され、まとまったことが実現する方向になるのではないかと思います。

(中西委員) 先ほどの一連の予算の中には、そういう人材のそういう支援も入っているんですか。

(本庶座長) 施策の中を見ていただくと、そういうふうなプロジェクトもあります。

(中西委員) それも検討の中で容認して基本的にサポートするとか、そういうことを考えればいいと。

(清水審議官) そうです。この施策の中に人材というものを含めたものもあり、それから人材だけ取り出した施策もある。他の分野、例えば、情報通信の分野では人材だけ取り出したものもありますが、そのいずれも含めてそういう推進方策をご議論願えればと思います。

(本庶座長) それでは、どうも本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(山本参事官) 先ほどの資料で、6-1の資料は、案がついておりまして、まだ一部修正が入るものもございますので、いずれにしても最終確定は25日に出ますので、ご了解をいただきたいと思います。

午前11時58分 閉会